

# 八幡浜市にお住まいのがん患者のみなさまへ アピアランスケア助成金事業が開始します！

がん治療に伴い、脱毛や手術などで外見（アピアランス）の変化が起こることがあります。ウィッグや胸部補整具などを使用し、外見の変化をケアすることで、患者さんの治療や就労、療養生活の質の向上を支援します。



## 補助の対象となるもの

### ①頭髪補整具

ウィッグ・ウィッグ装着用ネット・毛付き帽子

### ②その他補整具

胸部補整具・人工乳房・エピテーゼなど

## 補助金額

購入費用の2分の1(上限3万円)



※①、②の区分それぞれに申請できます

## 申請期限

購入日の翌日から1年以内

(※詳細は裏面をご覧ください)



八幡浜市がん患者アピアランスケア助成事業



申請書はホームページに掲載しています



詳細は八幡浜市保健センターまでお問い合わせください

## 対象者 下記の全てに該当する方が助成の対象です

- 申請日において八幡浜市内に住所を有する方
- がんと診断され、治療中または過去に治療を受けた方
- がん治療により、頭髪補整具やその他補整具を必要とし、購入した方
- 過去に八幡浜市や国、県内外の他の自治体で同種の助成を受けていない方

## 助成の対象と助成金額

対象・・・2024（令和6）年4月1日以降に購入した頭髪補整具またはその他補整具  
申請期限・・・購入日の翌日から1年以内

区分	助成対象品目	助成金額
頭髪補整具	ウイッグ本体 装着用ネット 毛付き帽子	購入費用の2分の1 (千円未満切り捨て・上限3万円)
その他補整具	胸部補整具 補整パッド 補整下着 専用入浴着 人工乳房 エピテーゼ（補整用人工物） 弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ等）	購入費用の2分の1 (千円未満切り捨て・上限3万円)

※申請の個数制限はありません。1個の購入費用が上限に満たない場合、複数個の購入費用を併せて申請可能です。

※購入費用が上限に満たない場合でも、申請はそれぞれ1回限りです。

※ウイッグの付属品やケア用品（クリーナー・リンス・ブラシ）、購入のために要した交通費や郵送費は助成の対象外です。

※医療保険での給付の対象となるもの、国または地方公共団体が購入費用を負担したものは助成の対象外です。

## 申請の流れ

1. 「八幡浜市がん患者へのアピアランスケア助成金交付申請書」に下記の書類を添えて、保健センターに郵送または持参してください。

- ①がんの治療を受けている（受けていた）ことが分かる書類の写し **※必須**
- ②頭髪補整具、その他補整具の品名・購入日・購入費用の詳細、申請者または対象者の氏名、領収書発行者が記載されている書類（領収書等）の原本 **※必須**
- ③振込先指定口座の名義人、口座種別、口座番号、支店名が分かる預金通帳の写し **※必須**
- ④医師の指示書の写し **※弾性着衣の助成を申請する場合のみ**

2. 申請内容を審査し、結果を郵送で通知します。助成が決定した場合のみ請求書を同封しますので、保健センターへご提出ください。

3. 指定された口座に助成金を振り込みます。

※交付申請書は、市のホームページに掲載しているほか、保健センターと市立八幡浜総合病院にて配布しています。

※代理申請、郵送での申請も可能です。

※申請を受理してから振込まで1～2か月程度かかります。

## 申請先及び問合せ先

八幡浜市保健センター 成人保健係 電話（0894）24-6626

（郵送の場合）〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地

（持参の場合）受付窓口：八幡浜市保健センター 1階 成人保健係

受付時間：平日8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）